

住んで良かったと思えるまちをめざして

第13次 比布町

まちづくり計画

実施計画



スキーといちごのまち・世界一大雪山がきれいに見える町

北海道 比布町

※事業内容や金額（概算）は、毎年見直しを行いますので、変更となる可能性があります。
なお、金額につきましては100万円以上の事業は10万円単位まで、100万円未満の事業は万円単位までの切り上げた金額で計上しています。

◆ 総務企画課



区分：新規「新」、継続「継」、統合「統」、廃止「廃」

【単位：千円】

分野	事業名	年度	区分	概算額	概要	13次事業展開・改善事項等
職	地域おこし協力隊事業	6	継	62,400	地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動等を行ってもらい、定住・定着を図ることで地域力の維持・強化を図るもの。	地域おこし協力隊の任期満了後も、引き続き、本町に定住が可能となるような支援を進める。また、多岐にわたる分野の協力隊が交流できる場を持ち、相談しやすい関係づくりに努める。また、新たな分野の協力隊員を任命し、まちの活性化、移住・定住人口の増に努める。
		7	継	62,400		
		8	継	62,400		
		9	継	62,400		
		10	継	62,400		
住	民間賃貸住宅家賃支援事業	6	継	780	若年世帯及び子育て世帯へ家賃補助を行い、町内への移住を活性化させるもの。	本町の移住・定住ターゲットである若年層や子育て世帯を対象に、民間賃貸住宅等に転入いただくための令和5年度からの新規事業で、民間賃貸住宅の流動化を進める。
		7	継	780		
		8	継	780		
		9	継	780		
		10	継	780		
住	移住促進補助事業	6	継	10,000	中学生以下の子どもがいる世帯が空き地、空き家(一部条件有)を購入した場合、子ども1人につき50万円を支援するもの。(最大150万円)	本町の移住・定住ターゲットである若年層や子育て世帯の移住・定住を促進するため、継続して支援する。
		7	継	10,000		
		8	継	10,000		
		9	継	10,000		
		10	継	10,000		
住	空き地空き家流動化補助事業	6	継	500	空き地空き家の流動化を促進するため、仲介手数料等を補助するもの。	町内の空き地や空き家を有効活用し、移住・定住の支援を進める。
		7	継	500		
		8	継	500		
		9	継	500		
		10	継	500		
住	新町団地跡地活用事業	6	新	—	新町団地跡地を活用し、子育て世帯をターゲットにした移住・定住事業に民間活力を導入するもの。	民間提案制度を活用し、移住・定住者の増加をめざす。 令和6年度：プロポーザル 令和7年度～：事業開始予定
		7	継	—		
		8	継	—		
		9	継	—		
		10	継	—		
安	自治活動支援事業	6	継	4,000	町内会等の活動を支援するもの。地域での事業や交流等に対する支援を拡充。	町内各行政区等に対し「自治活動交付金」を交付し地域活動を支援。農家地区の人口減少がより一層進むことにより、地域コミュニティの維持が難しくなっていくことが想定されるため、区長会議やまちづくり懇談会等で意見を伺い、地域のニーズに対応した支援に拡充、見直しをしていく必要がある。
		7	継	4,000		
		8	継	4,000		
		9	継	4,000		
		10	継	4,000		
安	町民カレンダー作成事業	6	継	800	町内の行事やごみ収集日等を掲載したカレンダーを町内全戸に配布するもの。	町内行事やごみ収集日等、町民にとって利便性の高いカレンダーを作成し町内全戸に配布する。
		7	継	800		
		8	継	800		
		9	継	800		
		10	継	800		
安	災害用備蓄品購入事業	6	継	2,800	災害に備えるため、非常食や飲料水、発電機等を年次計画で整備するもの。	年次計画で、災害時の備蓄品確保している。消費期限切れの備蓄品を廃棄しない対策を検討する。(防災訓練、イベント等での配布・試食)
		7	継	300		
		8	継	300		
		9	継	300		
		10	継	300		

区分：新規「新」、継続「継」、統合「統」、廃止「廃」

【単位：千円】

分野	事業名	年度	区分	概算額	概要	13次事業展開・改善事項等
安	複合庁舎整備の検討	6	新	38,000	将来の役場庁舎の建替え及び公共施設の複合化について検討するもの。	令和6年度基本計画、令和7年度実施設計、令和8年度着工のスケジュールを進めていく。 令和6年度～令和7年度：基本計画・基本設計 令和7年度～令和8年度：実施設計 令和9年以降：着工
		7	新	300,000		
		8	新	1,500,000		
		9	新	1,500,000		
		10	新	200,000		
安	地域コミュニティ備品購入事業	6	新	2,700	町内会に対し、住民間の交流を図るため、道路清掃や公園管理等のほか、各種行事の開催に伴う備品を整備するもの。	草刈り機やテント等を購入し、地域の自主活動のための備品を確保する。
		7				
		8				
		9				
		10				
安	地域公共交通整備事業	6	新	200	本町の実態に合った地域公共交通を整備するもの。	北海道が進める広域公共交通と連携し、事業を進める。
		7	継			
		8	継			
		9	継			
		10	継			
安	比布大雪PA交流展望広場活用事業	6	継	5,000	芝の一部の舗装工事を行うもの。	展望広場の駐車場整備を行い、観光スポットとしての交流人口の増をめざす。
		7				
		8				
		9				
		10				
安	集落支援員事業	6	継	—	地域の実情に詳しい人材で、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を生かし、集落への「目配り」として、集落の状況把握等を実施するもの。	高齢者等移動支援事業「びびたく」の運転手を集落支援員として委嘱し、集落への「目配り」も行う。
		7	継	—		
		8	継	—		
		9	継	—		
		10	継	—		
安	びびの路整備事業	6	新	380	突哨山びびの路の整備に関するもの。	クマ対策や草刈作業等を実施し、自然豊かな突哨山びびの路を管理する。
		7	継	380		
		8	継	380		
		9	継	380		
		10	継	380		
基盤	地域情報化事業機器更新事業	6			LGWAN系機器を更新するもの。	庁舎建設に伴い、LGWAN系機器の更新を図る。
		7				
		8				
		9	継	58,600		
		10				
基盤	PR広告事業	6	継	1,500	町全体の広告掲載費や来町者等への特産品を贈呈し、町の魅力をPRするもの。	雑誌等へ広告を掲載するほか、町の特産品をお土産等で活用し、町のPRをしている。
		7	継	1,500		
		8	継	1,500		
		9	継	1,500		
		10	継	1,500		

区分：新規「新」、継続「継」、統合「統」、廃止「廃」

【単位：千円】

分野	事業名	年度	区分	概算額	概要	13次事業展開・改善事項等
基盤	広聴事業	6	継	40	まちづくり懇談会や未来会議、町長への手紙等を行い、広聴を図るもの。	まちづくり懇談会や未来会議、町長への手紙等を行い、広聴事業を継続する。
		7	継	40		
		8	継	40		
		9	継	40		
		10	継	40		
基盤	防災行政無線活用事業	6	継	1,900	防災行政無線を運用し、防災情報や町の行事等を町民に遅滞なく正しくお知らせするもの。	災害等の際に適正な運用をするため、毎年の定期保守点検のほか、適宜消耗品交換を行う。 令和8年度：蓄電池交換(3年毎) 令和9年度：無線局免許更新手数料 令和9年度～令和10年度：複合庁舎建設に伴う防災行政無線機器移設費用等
		7	継	2,000		
		8	継	2,900		
		9	継	2,100		
		10	継	2,000		
基盤	世界一大雪山がきれいに見える町事業	6	継	370	大雪山の美しさを通して町の魅力をPRするもの。	各種事業を展開し、絵画グランプリやフォトコンテストを継続するほか、近隣町と連携した取組みで町内外へPRする。
		7	継	370		
		8	継	370		
		9	継	370		
		10	継	370		
基盤	130年記念事業	6	継	6,700	令和6年に130年を迎えるにあたり、各種記念事業の計画をたて実施するもの。	町全体で記念すべき年を迎えるため各種記念事業の企画、実施をする。
		7				
		8				
		9				
		10				
基盤	町史第4巻（平成史）発刊事業	6	新	5,100	平成の時代の歴史を記録し、後世に語り継ぐために発刊するもの。	令和6年度の本町130年にあわせて、町史第4巻（平成史）を発刊し、販売する。
		7				
		8				
		9				
		10				
基盤	ヴォレアス北海道応援事業	6	新	500	町民に対し、ヴォレアス北海道の知名度向上を図るため、ヴォレアス北海道を応援するグッズ等を作製するもの。	各種応援グッズを作製し、ヴォレアス北海道の応援機運を高める。
		7	継	300		
		8	継	300		
		9	継	300		
		10	継	300		
基盤	広報紙作成事業	6	継	3,500	町民への情報提供の一つとして、毎月1回、広報ぴっぷを作成するもの。	町民向けの情報提供と併せ、将来の史誌編纂に活用するため、町の記録としての役割を担うため、継続して作成する。
		7	継	3,500		
		8	継	3,500		
		9	継	3,500		
		10	継	3,500		
基盤	書かない窓口の検討	6	新		窓口業務のデジタル化を行うもの。	書かない窓口～来庁者の記載が必要な書類の軽減を目的に役場滞在時間の短縮を図るため、庁舎改築に合わせて窓口に端末の設置を検討する。
		7				
		8				
		9				
		10				

税務住民課



区分：新規「新」、継続「継」、統合「統」、廃止「廃」

【単位：千円】

分野	事業名	年度	区分	概算額	概要	13次事業展開・改善事項等
住	し尿処理事業	6	継	22,000	し尿処理を比布町・当麻町・愛別町の3町で構成する大雪浄化組合で行っている。	汲み取り式トイレのし尿と浄化槽から排出される汚泥を、環境に悪影響を及ぼすことなく適正に処理することで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。
		7	継	22,000		
		8	継	22,000		
		9	継	22,000		
		10	継	22,000		
住	合併処理浄化槽設置補助事業	6	継	1,300	公共下水道処理区域内を除く町内全域において合併処理浄化槽を設置しようとする者に対して、予算の範囲内で補助を行うもの。	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。
		7	継	1,300		
		8	継	1,300		
		9	継	1,300		
		10	継	1,300		
住	合併処理浄化槽管理費補助事業	6	継	7,600	個人の専用住宅及び店舗併用住宅で対象処理人員が10人槽以下の合併処理浄化槽を設置し適正な管理を行い、かつ比布町合併処理浄化槽維持管理協議会に加入している者に対して予算の範囲内で補助を行うもの。	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽維持管理に係る経費に対して支援する。
		7	継	7,600		
		8	継	7,600		
		9	継	7,600		
		10	継	7,600		
住	害虫駆除事業	6	継	600	カメムシ及びスズメバチ等害虫駆除費並びに防除費用に対する補助を行うもの。	住民生活の快適性を保持するため継続して支援する。
		7	継	600		
		8	継	600		
		9	継	600		
		10	継	600		
安	廃棄物収集運搬事業	6	継	24,700	一般廃棄物の適正な分別・保管・収集・運搬、ごみステーション維持管理を目的とするもの。	生活環境衛生の向上および、まちなみの美化を維持する。
		7	継	24,700		
		8	継	24,700		
		9	継	24,700		
		10	継	24,700		
安	廃棄物処理事業	6	継	77,800	可燃ごみの焼却及び不燃物の埋立等廃棄物の処理を愛別町・比布町・当麻町・上川町の4町で構成する愛別町外3町塵芥処理組合で行っている。	循環型社会の実現を目指し、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を基本とした地域社会をつくりを進める。
		7	継	86,200		
		8	継	90,400		
		9	継	90,600		
		10	継	90,500		
安	公衆浴場管理運営事業	6	継	3,700	住民の健康保持と衛生管理のため営業を行うもの。	住宅の改善等によって利用者は減少しており、設備の老朽化も進んでいるが、一定の利用者もいることから施設の必要性について検討する。
		7	継	3,700		
		8	継	3,700		
		9	継	3,700		
		10	継	3,700		
安	狂犬病予防注射実施事業	6	継	130	狂犬病予防注射集団接種を実施するもの。	狂犬病予防注射の集団接種により町民の利便性が図られるため、引き続き実施する。
		7	継	130		
		8	継	130		
		9	継	130		
		10	継	130		

区分：新規「新」、継続「継」、統合「統」、廃止「廃」

【単位：千円】

分野	事業名	年度	区分	概算額	概要	13次事業展開・改善事項等
安	火葬場、霊園維持管理事業	6	継	3,200	火葬場、霊園環境整備及び施設維持管理を目的とするもの。	火葬場、霊園利用者への快適性を確保するため、適正な維持管理を行う。
		7	継	3,200		
		8	継	3,200		
		9	継	3,200		
		10	継	3,200		
基盤	土地情報管理事業	6	継	440	法務局のデータを取り込み、固定資産管理システムにより土地情報の把握を行うもの。	正確な土地情報の把握により適正な課税を行う。
		7	継	440		
		8	継	440		
		9	継	440		
		10	継	440		
基盤	戸籍システム標準化事業	6			戸籍システムの標準化を行うもの。	戸籍総合システムについて、令和7年度末までに国の指定する標準システムへの移行をする。同じく標準化される人口動態調査システムについては導入を検討する。
		7	新	7,400		
		8				
		9				
		10				
基盤	証明書等のコンビニ交付事業	6	新	21,100	各種証明書交付のネットワーク化を行うもの。	コンビニで各種証明書の交付を受けることができるようにすることで町民の利便性を図ることを目的に、導入について検討する。
		7	継	3,300		
		8	継	3,300		
		9	継	3,300		
		10	継	3,300		
基盤	社会保障・税番号制度システム整備事業	6	新	18,700	氏名への振り仮名記載を行うもの。	戸籍及び住民基本台帳において氏名への振り仮名を記載して公証し、マイナンバーカードへ氏名の振り仮名(ローマ字含む)を表記するためのシステム改修及び個人への意思確認・決定通知等の作業をする。
		7	継			
		8	継			
		9				
		10				
基盤	住基ネットシステム整備事業	6			住基ネットシステムサーバーの更新を行うもの。	住基ネットシステムの機器リース期間満了による更新。
		7	新			
		8				
		9				
		10				
基盤	戸籍情報システム整備事業	6			戸籍総合システム関係機器の更新を行うもの。	戸籍総合システムの機器リース期間満了による更新。令和7年度の標準化移行に合わせて、令和7年度末までは現行機器を使用・リース期間延長を検討する。窓口端末は令和6年度中に購入を検討する。
		7	新			
		8				
		9				
		10				
基盤	土地評価事業	6	継	1,100	3年毎の固定資産(土地)評価替のための調査研究を行うもの。	市街地宅地評価法に基づく路線価を算出し適正な課税を行う。
		7	継	1,300		
		8	継	2,400		
		9	継	1,100		
		10	継	1,300		

区分：新規「新」、継続「継」、統合「統」、廃止「廃」

【単位：千円】

分野	事業名	年度	区分	概算額	概要	13次事業展開・改善事項等
基盤	家屋評価事業	6	継	550	家屋評価システムにより、多様化する住宅形態に対応した公正な家屋評価を行うもの。	家屋評価基準に基づく正確な家屋評価を行い適正な課税を行う。
		7	継	550		
		8	継	550		
		9	継	550		
		10	継	550		
基盤	広域的滞納処理事業	6	継	2,000	上川管内中央部8町及び美深町で構成する上川広域滞納整理機構において滞納処分等の効率的な徴収業務を行う。	滞納処分等の効率化が図られ、また滞納処分等のノウハウを構成町に還元することができるため、引き続き機構による広域的な徴収業務を行っていく。
		7	継	2,000		
		8	継	2,000		
		9	継	2,000		
		10	継	2,000		

◆ 保健福祉課



区分：新規「新」、継続「継」、統合「統」、廃止「廃」

【単位：千円】

分野	事業名	年度	区分	概算額	概要	13次事業改善事項等
育	新生児聴覚検査費用助成事業	6	継	280	新生児の聴覚検査費用を助成することにより聴覚障害の早期発見早期療育を支援するもの。	聴覚障害の早期発見・早期療育が期待できることから、令和6年度以降も事業を継続する。
		7	継	280		
		8	継	280		
		9	継	280		
		10	継	280		
育	妊産婦支援事業	6	継	4,300	妊産婦健診(超音波検査を含む)費用を助成することにより健康診査の受診を促進するもの。産後ケア事業は、産婦に対し、助産師が育児支援・産婦の心身のケアを行うもの。	妊産婦全員が健診を受診し、安心して出産・育児ができる体制の整備として、妊産婦健診費用助成は継続。低所得者の初回産科受診費用助成を新たに追加する。産後ケアは、妊産婦のニーズに合わせて事業内容を見直しながら実施する。
		7	継	4,300		
		8	継	4,300		
		9	継	4,300		
		10	継	4,300		
育	不妊治療費助成事業	6	継	830	経済的負担の大きい不妊治療費用の一部を助成することにより治療を行いやすい環境を整えるもの。	保険適用分については、自己負担分の一部を助成。保険適用外となる先進医療については、費用の一部を助成する。
		7	継	830		
		8	継	830		
		9	継	830		
		10	継	830		
育	栄養指導事業	6	継	170	離乳食教室を開催することにより乳幼児の健康増進を図るもの。乳幼児からの食生活を整えることで生活習慣病の予防を図るもの。	親が、子どもの体と食について学習し、子どもの成長に合わせた食生活を考える場とすることができている。乳幼児からの食生活を整えていくことが、生活習慣病の予防になることを保護者に理解してもらえるよう実施していく。令和5年度からは、保育園への給食支援(天然だしの活用)を開始。今後も継続する。
		7	継	170		
		8	継	170		
		9	継	170		
		10	継	170		
育	子ども誕生お祝い事業	6	継	440	町内で誕生した子どもに対し、記念品をプレゼントするもの。	子ども誕生に対するお祝い事業として、令和6年度以降も継続する。記念品は、20年後30年後も思い出の品として残せるようなものとするが、子育て世代のニーズに応じ、内容については検討も必要。(現行はランチプレート・実用品)
		7	継	440		
		8	継	440		
		9	継	440		
		10	継	440		
育	出産・子育て応援給付金事業	6	継	2,000	妊娠時と出産後それぞれにおいて応援給付金を支給するもの。	国事業であり、少なくとも国事業が続く限りは令和6年度以降も継続予定。
		7	継	2,000		
		8	継	2,000		
		9	継	2,000		
		10	継	2,000		
育	地域子育て支援事業(こどものひろば)	6	継	7,500	入園前の親子を対象に親子遊びの提供と交流の場として不安解消を図り、地域での子育てを支援するもの。	子育て支援の核となる子育て支援センターの運営費であり、子育てに対する不安や悩みを持つ方が増加傾向にあることから、相談受入体制の一層の充実が必要。令和6年度以降は継続に加え、相談員の増員など体制強化を検討する。
		7	継	7,500		
		8	継	7,500		
		9	継	7,500		
		10	継	7,500		
育	いちごっ子ヘルスアップ健診	6	継	180	5年生、8年生及び前年度受診者のうち要再検査者を対象に、親子で生活習慣の改善を図れるよう健診と保健指導を実施するもの。	親子が健康と生活習慣の結びつきを理解し、より多くの子どもが受診できる体制づくりと、健診後の支援等について中央学校と連携し、検討する。
		7	継	180		
		8	継	180		
		9	継	180		
		10	継	180		

区分：新規「新」、継続「継」、統合「統」、廃止「廃」

【単位：千円】

分野	事業名	年度	区分	概算額	概要	13次事業改善事項等
育	産前産後サポート事業	6	新	150	妊娠から出産・子育て中の母親に対し、育児・家事をサポートするもの。	妊娠期からおおむね産後1年までの母親を対象に、低料金でヘルパー等を派遣し、育児・家事を支援する。
		7	継	150		
		8	継	150		
		9	継	150		
		10	継	150		
育	中央ふれあい広場再整備事業	6	継	270,000	中央ふれあい広場再整備に向けた本工事を行うもの。	令和6年度本工事を実施。町内一の遊具を備える「遊具の公園」とし、同時実施する認定こども園の開設（くるみ保育園の新築移転）と併せて、中央ふれあい広場全体を子どものための「キッズエリア」として位置付け、活用する。
		7				
		8				
		9				
		10				
育	民間保育園移転事業	6	継	474,300	町内民間保育園の移転事業に対し事業費の一部を負担するもの。	認定こども園開設に向けたくるみ保育園の新築移転として、令和6年度本工事の実施に対し支援を行う。多様化する保育ニーズに応え、就学前の幼児教育・保育を一体的に提供できる核となる施設にする。中央ふれあい広場再整備事業と合わせ、展開する。
		7				
		8				
		9				
		10				
育	乳幼児等医療費助成事業	6	継	7,000	15歳年度末までの医療費の実質無料化。	15歳年度末までの医療費を実質無料化（自己負担分現物給付）とするものとして定着している。令和6年度以降も同内容で実施。
		7	継	7,000		
		8	継	7,000		
		9	継	7,000		
		10	継	7,000		
育	高校生医療費助成事業	6	継	1,600	高校生の医療費負担について、町内で利用できる商品券にて還付するもの。	同一世帯の兄弟分合算を認める等現物給付に極力近い額面を還付するように対応しており、令和6年度以降も同様に実施する。現物給付化については慎重な判断が必要。（商品券継続、地域電子マネーや現金等への転換を含めて。）
		7	継	1,600		
		8	継	1,600		
		9	継	1,600		
		10	継	1,600		
育	精神疾患入院医療費給付事業	6	継	1,200	精神障害者の入院医療費の一部を助成するもの。	精神疾患による長期入院医療費の2/3を助成。令和6年度以降も同内容で実施。
		7	継	1,200		
		8	継	1,200		
		9	継	1,200		
		10	継	1,200		
安	高齢者等移動支援事業	6	継	2,600	車を持たない高齢者等の買い物や通院等、生活に必要な移動を支援するもの。	今後他の公共交通体系見直しと合わせ、本事業に求められる移動支援としての役割を明確化しつつ、対象範囲等について検討する。
		7	継	4,600		
		8	継	2,600		
		9	継	2,600		
		10	継	2,600		
安	米寿記念品贈呈事業	6	継	1,200	米寿(88歳)を迎えた高齢者に対し、記念品を贈呈するもの。	事業を継続しつつ、贈呈品（写真立て）の見直しを検討する。
		7	継	1,200		
		8	継	1,200		
		9	継	1,200		
		10	継	1,200		

区分：新規「新」、継続「継」、統合「統」、廃止「廃」

【単位：千円】

分野	事業名	年度	区分	概算額	概要	13次事業改善事項等
安	緊急通報システム整備事業	6	継	1,900	ひとり暮らしの高齢者等に対し、急病等の緊急時に消防へ連絡できる通報装置を設置するもの。	現状の装置は、老朽化もある中、機器状態を常時把握することが難しく、また光回線に対応できないなど、今後の使用に課題があることから、装置の見直しを進める。見直しにあたっては、現代の通信機器を考慮するとともに、見守りなど緊急通報+αの機能を検討する。
		7	継	1,900		
		8	継	1,900		
		9	継	1,900		
		10	継	1,900		
安	町民総合特定健康診査事業	6	継	11,100	町民の健康管理のため、健康診査及びがん検診を実施するもの。	より多くの町民が健診を受診し、自身の健康を振り返ることができるよう、受診体制やPR方法等を見直し、継続実施する。
		7	継	11,100		
		8	継	11,100		
		9	継	11,100		
		10	継	11,100		
安	健康マイレージ事業	6	継	190	健康の保持増進を図るため、健康診査やがん検診受診等の取り組みを達成した方へ記念品(商品券・減塩食品)を贈呈するもの。	応募数を増やすため、制度そのものや周知方法等を見直し、継続実施する。
		7	継	190		
		8	継	190		
		9	継	190		
		10	継	190		
安	任意予防接種助成事業	6	継	480	疾病の重症化を防ぐため、任意予防接種の自己負担額を軽減し、接種の促進を図るもの。	疾病の重症化を予防するため、事業を継続する。任意予防接種…インフルエンザ、おたふく、風しん
		7	継	480		
		8	継	480		
		9	継	480		
		10	継	480		
安	ピピカツ事業	6	継	50	生涯にわたって健康で過ごすことを目標に、運動や食習慣改善に関する事業を「ピピカツ」に位置付け、個人の健康の取り組みを推進するもの。	幼児から高齢者まで、各年代が取り組めるものを提供できるよう、地域おこし協力隊等の協力の下、既存事業の調整・新規事業の検討を行う。
		7	継	50		
		8	継	50		
		9	継	50		
		10	継	50		
安	生活習慣病予防事業(ピピカツフィットネス事業)	6	新	450	成人期の町民に対し、運動・食の両面から生活習慣の改善を支援するもの。	運動トレーナー(地域おこし協力隊)や管理栄養士等が、個別に運動・食生活の改善を支援する。体組成・血液データの変化を確認することにより健康的な生活習慣の確立を図る。実施体制、事業後の支援について検討する。
		7	継	1,000		
		8	継	1,000		
		9	継	1,000		
		10	継	1,000		
安	健康づくり講演事業	6	継	1,000	健康に関する講演会を開催し、町民の健康への意識向上を図るもの。	年1回講演会を開催する。令和6年度以降も継続して実施する。高齢者はもとより、若い世代にも健康への関心を高めてもらうため、講師の選定や周知においてSNSを活用するなど、多くの町民に会場いただけるよう工夫する。
		7	継	1,000		
		8	継	1,000		
		9	継	1,000		
		10	継	1,000		
安	妊婦サポート119事業	6	継	—	妊娠中の急な体調変化の際に移動手段がない妊婦を救急車で医療機関へ搬送するもの。	事前に利用登録することで利用が可能となる。妊娠・出産への安心感の提供も見込まれることから、令和6年度以降も継続実施。
		7	継	—		
		8	継	—		
		9	継	—		
		10	継	—		

区分：新規「新」、継続「継」、統合「統」、廃止「廃」

【単位：千円】

分野	事業名	年度	区分	概算額	概要	13次事業改善事項等
安	町立診療所施設整備事業	6			町立診療所（びっぷクリニック）老朽化に伴う施設・設備の修繕を行うもの。	老朽化した診療所施設の修繕を計画的に実施する。 令和7年度…（仮）屋根改修 50,000千円 （仮）外壁修繕 14,000千円 （仮）ボイラー水道管修繕 （仮）電子カルテ一式
		7	新	64,000		
		8				
		9				
		10				
安	生活支援体制整備事業	6	継	7,800	生活支援コーディネーターの配置やびっぷの和を設置し、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための体制整備を行うもの。	地域住民を主体とする協議会「びっぷの和」を設置することで、新たな地域資源の掘り起こし等が図られており、令和6年度以降も継続して実施する。ただし、令和6年度において人材確保の関係上、運営主体（委託先）をこれまでの社会福祉協議会から他の民間事業者へ変更する。
		7	継	7,800		
		8	継	7,800		
		9	継	7,800		
		10	継	7,800		
安	【特別会計】 介護予防・生活支援事業 （つどいの三平）	6	継	800	町内の空き店舗を活用した介護予防事業の拠点とすることにより、地域住民主体の介護予防事業活動を推進するもの。	住民主体の介護予防拠点施設としてサロン活動をはじめ、町が行う介護予防事業を実施することで介護給付費の抑制を図っている。 今後は、多世代交流スペースとしての活用方法を検討する。
		7	継	800		
		8	継	800		
		9	継	800		
		10	継	800		
安	【特別会計】 介護予防事業	6	継	2,300	要介護状態等となるおそれのある高齢者を対象に、生活機能の維持又は向上を図るため、体操事業等を実施するもの。 （木曜体操・ピピリハ体操・口腔機能向上等）	介護予防事業を継続しているが、事業評価の難しさや事業によっては参加者が少ないなど各事業毎の課題がある。自立に向けセルフケア力を高めることを目標に、専門職の視点も加えた事業展開を検討する。
		7	継	2,300		
		8	継	2,300		
		9	継	2,300		
		10	継	2,300		
安	除雪サービス事業・ 門口除雪サービス事業	6	継	10,300	高齢者や障がい者宅において、出入口や屋根、道路との境目に残された雪を除去し生活を支援するもの。	高齢者等にとって、冬の生活を支える重要事業として認識されている。一方で、特に除雪サービス事業において作業員の確保に課題があり、会員減少にある高齢者事業団のみの作業では、近い将来限界がくることが予想されることから、作業員確保に向けた新たな仕組みづくりを検討する。
		7	継	10,300		
		8	継	10,300		
		9	継	10,300		
		10	継	10,300		

◆ 農林課



区分：新規「新」、継続「継」、統合「統」、廃止「廃」

【単位：千円】

分野	事業名	年度	区分	概算額	概要	13次事業展開・改善事項等
職	新規就農者参入支援事業	6	継	650	新規就農者(15歳以上46歳未満)へ農業研修期間中の不安定な収入と住宅使用料の一部を支援するもの。	都市部からの移住者については、協力隊制度を活用。都市部以外からの移住者については、町単独補助事業を活用する。当該事業の制度内容の見直しが必要。(対象者・補助内容)
		7	継	650		
		8	継	650		
		9	継	650		
		10	継	650		
職	いちご活力創造事業	6	継	1,000	「びっぶいちご」の作付維持・拡大を図るためいちご苗購入へ支援するもの。	いちご苗の金額の高騰等を把握し、その動向に応じて、補助率の検討が必要。国の施策やJAの振興計画、生産者の意向を確認し、いちごの町として今後の展開について、生産者・関係機関との協議が必要。
		7	継	1,000		
		8	継	1,000		
		9	継	1,000		
		10	継	1,000		
職	びっぶいちご振興事業	6	継	840	「冬いちご」の実証栽培を行うための施設整備補助を行うもの。	いちごの再振興として、冬いちごの実証を継続し、販売面と技術面の検証と今後の展開を検討する。春どりいちごの長期どりの栽培技術研究の継続や作付意向(魅力)を踏まえた合意形成づくりを行う。
		7	継	840		
		8	継	300		
		9	継	300		
		10	継	300		
職	営農活性化融資事業	6	継	320	農業者が借り入れる営農資金の利子の一部を補給するもの。	令和5年度事業期間終了。期間延長に向けて検討する。
		7	継	300		
		8	継	300		
		9	継	300		
		10	継	300		
職	日本型直接支払制度推進事業	6	継	128,500	多面的機能支払、環境保全型農業直接支払及び中山間地域等直接支払制度による活動等へ支援するもの。	活動組織や団体への事業推進と継続を支援する。要望の聴き取り・助言。
		7	継	128,000		
		8	継	128,000		
		9	継	128,000		
		10	継	128,000		
職	農地流動化促進対策事業	6	継	19,500	意欲的に取り組む農業者の農地集積を促すため、農地の売買・賃借へ支援するもの。	リース料継続分と賃貸へ支援する。農地集積や土地利用調整など将来の目標設定が必要。国の制度見直しに伴ない、水田のあり方に応じた支援策を検討する。
		7	継	18,200		
		8	継	15,800		
		9	継	11,400		
		10	継	11,200		
職	農作業受委託対策事業	6	継	5,000	土地利用型転作作物の推進を図るため、農作業の受託組織を支援するもの。	比布町地域農業再生協議会を通じ、受託組織へ支援する。畑作物の振興策について、受託組織との協議が必要。
		7	継	5,000		
		8	継	5,000		
		9	継	5,000		
		10	継	5,000		
職	そ菜・花卉作付拡大推進事業	6	統		そ菜・花卉の生産振興を図るため、ハウス設置等のほか、農業用機械の導入等へ支援するもの。(青果物等振興対策事業へ統合する)	国の制度見直しに伴ない、水田のあり方に応じた支援策を検討する。農業振興条例に基づく補助内容の見直しに向けて、関係団体・機関との意見交換が必要。
		7				
		8				
		9				
		10				

区分：新規「新」、継続「継」、統合「統」、廃止「廃」

【単位：千円】

分野	事業名	年度	区分	概算額	概要	13次事業展開・改善事項等
職	青果物等振興対策事業	6	統	5,600	青果物等の生産振興を図るため、ハウス設置等のほか、農業用機械の導入や品質向上、ブランド化に取り組む生産者・生産団体へ支援するもの。	国の制度見直しに伴ない、水田の在り方に応じた支援策を検討する。農業振興条例に基づく補助内容の見直しに向けて、関係団体・機関との意見交換が必要。
		7	継	5,600		
		8	継	5,600		
		9	継	3,600		
		10	継	2,600		
職	農業後継者等研修事業	6	継	500	農業後継者等の先進地道外研修への補助をするもの。	研修事業をPRする。
		7	継	500		
		8	継	500		
		9	継	500		
		10	継	500		
職	農地整備事業 (拓進地区)	6	継	18,000	道営土地改良事業の負担を行うもの。	新たな地区の事業採択や要望地区の取りまとめを控えていることから、拓進地区の早期完了に向けた支援が必要。 工期：平成29年度～令和8年度（予定）、区画整理：149ha、用水路工：1,600m
		7	継	8,500		
		8	継	700		
		9				
		10				
職	農地整備事業 (旭北地区)	6			道営土地改良事業の負担を行うもの。	作業効率向上のための大区画化及び用排水整備に係る負担軽減のために支援が必要。 工期：令和7年度～令和15年度（予定）、区画整理：173ha、用排水路工：21,300m
		7	新	7,500		
		8	継	34,100		
		9	継	38,500		
		10	継	39,800		
職	ぴっぴいちご持続支援事業	6	新		ぴっぴいちごの生産農家の減少に歯止めをかけるため、就農研修兼生産施設や研修圃場の整備を検討するもの。	今後、出荷いちご農家といちご狩り農家の減少が予想されるため、現状を維持する方策として、いちごに特化した生産及び研修施設の整備を検討する。 減少予想【ハウス：-1,672.5㎡・いちご狩り：-270a】
		7	継			
		8	継			
		9	継			
		10				
職	持続可能型農業支援事業	6	継	1,000	水張面積の維持、スマート農業や資源循環型農業への転換等に取り組む農業者等への支援を行うもの。	持続可能な農業を推進していくため、スマート農業枠と資源循環型農業枠を設けた、農業機械施設等の導入へ支援する。
		7	継	5,000		
		8	継	5,000		
		9	継	3,000		
		10				
職	農業振興地域整備計画更新委託事業	6	新	4,400	比布町農業振興地域整備計画の見直しに係る業務を委託するもの。	現況整理と今後町が策定する地域計画との整合性を図る（1年目：現況と農用地の用途意向を整理する基礎調査を行い、2年目：整備計画本体の整理）。
		7	継	5,000		
		8				
		9				
		10				
職	町有林整備事業	6	継	7,600	町有林の整備を行うもの（伐採、下刈り、植栽等）。	町有林の適正な管理を行い、町有財産の形成と森林の公益的機能向上を図る。
		7	継	9,300		
		8	継	9,100		
		9	継	8,600		
		10	継	9,300		

◆ 商工観光課



区分：新規「新」、継続「継」、統合「統」、廃止「廃」

【単位：千円】

分野	事業名	年度	区分	概算額	概要	13次事業展開・改善事項等
職	雇用対策事業	6	継	30	町内施設等に求人募集掲 示板等を設置するもの。	町内5か所に求人情報掲 示板を設置。 継続実施し、町民の雇用促進を図る。
		7	継	30		
		8	継	30		
		9	継	30		
		10	継	30		
職	交流促進施設運営 事業	6	継	77,800	「良佳プラザ・遊湯びっ ぷ」の指定管理料及び修 繕料（委託料25,000千 円、燃料代補填21,200千 円、電気料補填14,500千 円、修繕等17,100千円）	老朽化が見込まれる施設について、今後 の施設のあり方等を検討していく。
		7	継	80,000		
		8	継	80,000		
		9	継	80,000		
		10	継	80,000		
職	交流促進施設利用 促進事業	6	継	1,000	「良佳プラザ・遊湯びっ ぷ」の宿泊料1,000円/ 人、日帰り宴会500円/ 人を助成。 町民の利用促進を図るも の。	営業を行う上で、町民の利用は欠かせな いものと考えていることから、継続す る。
		7	継	1,000		
		8	継	1,000		
		9	継	1,000		
		10	継	1,000		
職	商工業振興補助事 業	6	継	12,000	店舗の増改築や新たに店 舗を開設する際の資金の 一部などについて、支援 するもの。	町内経済の維持、発展のために今後にお いても継続する。
		7	継	12,000		
		8	継	12,000		
		9	継	12,000		
		10	継	12,000		
職	中小企業融資事業	6	継	1,200	町内企業の経営拡大や円 滑化のため、融資を受け た利息の一部を支援する もの。	中小企業振興資金の貸付を受けた事業者 に対し、利子補給を行うことで、負担の 軽減が図られ、持続的な事業の実施、町 内経済の維持、活性化につながるものと 考える。
		7	継	1,200		
		8	継	1,200		
		9	継	1,200		
		10	継	1,200		
職	ご当地特産品開発 支援事業	6	継	300	特産品等の開発に対して 支援するもの。	特産品の開発については、町の大きなPR に繋がり、ふるさと納税返礼品としての 役割も期待できることから、継続、拡大 したい。現行制度については、内容を見 直し、活用しやすく、効果の見えるもの に改善する。
		7	継	300		
		8	継	300		
		9	継	300		
		10	継	300		
職	いちご狩り振興事 業	6	継	2,300	いちご狩りを実施する農 家に対して、PR看板の作 成や苗代の一部を支援す るもの。	本町を代表する観光資源のひとつである 「いちご狩り」については、期間中、約 12,000人前後の集客があり、いちごのま ちとしての認知度の向上や、町内経済に 与える影響は大きいものとする。事業 費の一部を支援することで、持続的な取 り組みとなることが期待できる。
		7	継	2,300		
		8	継	2,300		
		9	継	2,300		
		10	継	2,300		
職	良佳村エリア利用 促進事業	6	継	3,300	町民の良佳村エリア利用 促進のため、小学1年生 以上の町民にチケットを 配布するもの。	今後も引き続き事業を継続し、町民の交 流の場として良佳村エリアがより一層利 用されるよう検討する。
		7	継	3,300		
		8	継	3,300		
		9	継	3,300		
		10	継	3,300		

区分：新規「新」、継続「継」、統合「統」、廃止「廃」

【単位：千円】

分野	事業名	年度	区分	概算額	概要	13次事業展開・改善事項等
職	良佳村エリア集客促進事業	6	継	2,500	良佳村エリア内アクティビティの整備等で魅力向上を図り、集客増による雇用維持を図るもの。	運営方法については、改善を必要とする部分はあるものの、基本的には継続していく。
		7	継	2,500		
		8	継	600		
		9	継	600		
		10	継	600		
職	【特別会計】 びっぶスキー場設備等更新事業	6	継	8,700	(R6) 第2AB線受索装置、第6切詰(R7) 第2B線握索機、第2A線非常制動機、第2B線受索装置(R8) 第2B線受索装置(R9) 第2B線受索装置、(R10) 新リフト設計	索道事業者としての責務を果たすために、安全輸送に必要な整備については、計画的に実施する必要があるが、老朽化が進み、整備費が高額になる設備もあることから、今後のスキー場全体の運営を考え、リフト設備の存廃の協議を行う。
		7	継	15,400		
		8	継	4,500		
		9	継	4,700		
		10	継	10,000		
職	グリーンパーク びっぶリニューアル事業	6	新	970	施設の見直しを図り、交流人口の増加を目指すもの。	更なる集客を図るために、グリーンパーク内各施設ごとに今後の在り方を検討し、活用方法の見直しを行う。
		7				
		8				
		9				
		10				
基盤	冬季イベント委託事業	6	継	1,000	びっぶスキー場を会場として実施される「スノーイベント」の運営を委託するもの。	びっぶスキー場で開催されるナイターイベントの経費として継続する。
		7	継	1,000		
		8	継	1,000		
		9	継	1,000		
		10	継	1,000		
基盤	良佳村フェスティバル補助事業	6	継	150	良佳村エリア(スキー場、遊湯びっぶ、グリーンパークびっぶ)で開催される本イベントの運営に対して支援するもの。	集客数も多く、良佳村エリア施設のPRのために継続して支援を行う。
		7	継	150		
		8	継	150		
		9	継	150		
		10	継	150		
基盤	イベント助成事業	6	継	3,700	町内の活性化を図るため、各種イベントに対して支援するもの。	内容についてはリニューアルを考えたい。 夏まつり、納涼祭、地域振興イベントなど全体的なイベントの整理を進める。
		7	継	2,700		
		8	継	2,700		
		9	継	2,700		
		10	継	2,700		
基盤	広告塔整備事業	6	新	900	老朽化した町広告塔の撤去及び更新を行うもの。 基線2号(更新)、新町4丁目(更新)、基線15号(撤去)、北7線14号(更新)、北7線17号(撤去)	老朽化した広告塔は事故の要因になり得ることから、計画的に撤去、更新を行う。また、設置箇所を精査し、効率的に町のPRを行う。
		7	継	5,000		
		8	継	5,000		
		9	継	1,000		
		10				

◆ 建設課



区分：新規「新」、継続「継」、統合「統」、廃止「廃」

【単位：千円】

分野	事業名	年度	区分	概算額	概要	13次事業展開・改善事項等
住	空き家等適正管理事業	6	継	500	町内の特定空き家に認定された建物の解体費を補助するもの。	空き家等の適正な管理を促すため、危険空き家の解体を促し、空き地の利用や流動化を促進に努める。
		7	継	500		
		8	継	500		
		9	継	500		
		10	継	500		
住	町内住宅リフォーム補助事業	6	継	5,000	移住・定住、空き家対策の一環として、町内戸建て住宅の所有者又は空き家購入者へリフォーム費用の一部を補助するもの。	町民の方の定住はもちろん、町外からの移住定住の増加を見込むことと、町内施工業者による工事受注が増えることとで、経済効果も図られる。
		7	継	8,000		
		8	継	8,000		
		9	継	8,000		
		10	継	8,000		
安	道路維持補修事業	6	継	17,100	道路の維持補修を行うもの。 区画線標示、鋼製スノーポール設置、道路交差点照明灯更新他	道路舗装や道路構造物等の損傷に迅速に対応し、安全なインフラの確保に努める。
		7	継	19,300		
		8	継	19,300		
		9	継	13,300		
		10	継	13,300		
安	町道除雪事業	6	継	85,000	町道の除排雪を行うもの。 除排雪作業に伴う人件費、燃料費、委託料、修繕料	冬期間の交通確保のため、除排雪作業を行う。 今後も冬期間の交通確保に努める。
		7	継	150,000		
		8	継	150,000		
		9	継	85,000		
		10	継	85,000		
安	橋梁維持管理事業	6	継	11,800	橋梁点検は5年毎で、補修が必要な場合、補修するもの。	本町が管理する橋梁は現在 93橋あり、この先建設後 50年を経過する高齢化橋梁が増えていくことから、限られた財源の中で効率的に維持管理を実施していくため、適切な時期に修繕を行う。
		7	継	12,000		
		8	継	5,000		
		9	継	18,000		
		10	継	24,000		
安	道路新設改良事業	6	継	39,700	南団地道路・西町北3丁目道路の補修を行うもの。	補修が必要な損傷が激しい道路の路盤改良を計画的に行う。 凍上抑制層を用いた寒冷地に強い路盤づくりに努める。
		7	継	8,000		
		8	継	10,000		
		9	継	10,000		
		10	継	8,000		
安	河川維持管理事業	6	継	6,000	北12線川の定期的な浚渫等を行うもの。	本町が管理する河川の堆積土砂掘削等を行い、大雨等の災害に対応できる体制を整える。
		7	継	2,000		
		8	継	1,500		
		9	継	1,800		
		10	継	1,500		
安	町営住宅管理事業	6	継	28,100	町営住宅の改修等の管理を行うもの。	ふれあい団地E棟は外壁を鋼板に、屋上防水の改修。F棟G棟は屋上防水のみ改修する。 ほしの団地A棟は、換気が不足しているためクローゼット内にカビが発生するため、24時間換気でカビの発生を防ぐ。 令和7年度で長寿命化計画の見直しを行う。
		7	継	20,800		
		8	継	13,500		
		9	継	5,000		
		10	継	5,000		

区分：新規「新」、継続「継」、統合「統」、廃止「廃」

【単位：千円】

分野	事業名	年度	区分	概算額	概要	13次事業展開・改善事項等
安	【企業会計】 水道施設機械設備更新事業	6	継	30,000	水道施設機械整備の更新を行うもの。 令和6年度～7年度：導水ポンプ場設備更新 令和8年度：通信設備更新 令和9年度：計装盤機器更新 令和10年度～膜ろ過装置更新	老朽化した設備を更新することにより、安定した水道水の供給が図られる。引き続き設備の老朽化による事故が起こる前に更新事業をすすめる。
		7	継	30,000		
		8	継	10,000		
		9	継	30,000		
		10	継	150,000		
安	【企業会計】 下水道施設台帳システム導入事業	6			下水道管の施設図面等をシステム化し、誰でも閲覧が可能にする。	管渠等の情報を共有化することで、管理が容易に行え、事故等の対応も可能になる。補助事業の必須条件になる。
		7	継	2,000		
		8				
		9				
		10				
安	【企業会計】 水道施設台帳システム導入事業	6			水道管の施設図面等をシステム化し、誰でも閲覧が可能にする。	施設や給水管の情報を共有化し、漏水事故等への対応が容易になる。今後、補助事業の必須条件になる可能性が高い。
		7				
		8	継	10,000		
		9				
		10				
安	【企業会計】 下水道施設維持管理事業	6	継	5,400	ストックマネジメント計画を改定し、カメラ調査を行う。	カメラ調査を行い、下水道管への不明水を低減させることにより処理負担金の減を図る。
		7	継	7,000		
		8	継	7,000		
		9	継	7,000		
		10	継	7,000		

◆ 教育委員会



区分：新規「新」、継続「継」、統合「統」、廃止「廃」

【単位：千円】

分野	事業名	年度	区分	概算額	概要	13次事業展開・改善事項等
育	義務教育学校施設整備事業	6			前期課程校舎及び給食棟の長寿命化を図るための補修及び塗装を行うもの。	平成19年に前期課程校舎を建設。建設から16年が経過したことから補修及び塗装を年次計画で実施する。
		7	継	30,000		
		8	継	59,000		
		9	継	70,000		
		10				
育	総合キャリア教育推進事業	6	継	1,700	後期課程修学旅行支援及び前・後期課程を通じたキャリア教育を実践するもの。	首都圏への修学旅行支援の継続。プロの指導者を招いての演劇や合唱のワークショップ等の体験を前・後期課程共通の事業に発展する。
		7	継	2,000		
		8	継	2,000		
		9	継	2,000		
		10	継	2,000		
育	キャリア教育事業	6	継	1,500	生きた学びの居場所をつくり、学校では学べない「キャリア教育」を実践するもの。	事業開始3年間は補助金の交付を受けることができるが、4年目以降の財源確保と内容の充実を図る。
		7	継	1,500		
		8	継	1,500		
		9	継	1,500		
		10	継	1,500		
育	「君の夢プロジェクト」推進事業	6	継	1,600	子どもたちに通常では体験できない舞台での演奏や一流選手からの実技指導・全体講話を実現し、感動づくりを推進するもの。	事業開始当初から部活動の環境が変化しているため、より良い経験の場の提供につながる方法を再検討する。
		7	継	1,600		
		8	継	1,600		
		9	継	1,600		
		10	継	1,600		
育	チャレンジゼミ事業	6	継	800	学習意欲の向上を図るため、学習塾と連携し学習の機会を提供するもの。	練成会グループとの連携協定締結を機に、児童生徒・保護者説明会や教職員との共同研修など、更に幅広い取り組みについて検討する。
		7	継	800		
		8	継	800		
		9	継	800		
		10	継	800		
育	通年寺子屋事業	6	継	70	年20講座、5年～6年生を対象とした学習の場を提供するもの。	学習指導や英会話、体験的な学習、運動など多種多様な学び場とし、多くの経験を積み重ねることができる講座を検討する。
		7	継	70		
		8	継	70		
		9	継	70		
		10	継	70		
育	ICT教育支援事業	6	継	250	1人1台端末の整備及び教育推進に必要な基本ソフトを整備し、更なるICTの推進を図るもの。	端末の計画的な更新及び多様・高度化するソフトへの購入について検討する。
		7	継	2,800		
		8	継	2,800		
		9	継	2,800		
		10	継	2,800		
育	外国語指導助手配置事業	6	継	5,600	英語力向上のため、外国語指導助手を配置するもの。	全国学習学力状況調査等において確認された課題を克服するため、放課後教室について検討する。
		7	継	5,600		
		8	継	5,600		
		9	継	5,600		
		10	継	5,600		

区分：新規「新」、継続「継」、統合「統」、廃止「廃」

【単位：千円】

分野	事業名	年度	区分	概算額	概要	13次事業展開・改善事項等
育	英語専科講師配置事業	6	継	700	英語力向上及び前・後期課程の学習の繋ぎを目的として、英語専科講師を配置するもの。	全国学習学力状況調査等において確認された課題を克服するため、放課後教室について検討する。
		7	継	700		
		8	継	700		
		9	継	700		
		10	継	700		
育	読解力向上支援事業	6	継	550	需要度が高くなっている読解力の向上を図るため、調査及び研究をするもの。	連携協定を締結している民間塾も含めた中長期的な研究・実践を展開する。
		7	継	550		
		8	継	250		
		9	継	250		
		10	継	250		
育	部活動指導員配置事業	6	継	1,900	後期課程における部活動の専門性を高めるとともに、教員の負担軽減を図るもの。	部活動の地域移行及び生徒のニーズに合った部活動の設置を検討する。
		7	継	2,500		
		8	継	2,500		
		9	継	2,500		
		10	継	2,500		
育	学校給食運営事業	6	継	25,800	地元食材を積極的に活用した栄養価の高い学校給食を提供するもの。	老朽化している施設の整備、町全体の食育の取り組みについて検討する。
		7	継	25,000		
		8	継	25,000		
		9	継	25,000		
		10	継	25,000		
育	卒業記念品贈呈事業	6	継	40	9年生の卒業時に記念品を贈呈するもの。	9年生の卒業時に、高校入学後も使用可能な記念品を贈呈する。
		7	継	50		
		8	継	50		
		9	継	50		
		10	継	50		
育	高校生就学支援金事業	6	継	480	高校生の子どもがいる準要保護世帯に対し、就学支援金として月額5,000円を支給するもの。	対象家庭が増加する見通しのため、確実に支援が届けられるように周知を徹底する。
		7	継	600		
		8	継	600		
		9	継	600		
		10	継	600		
育	学校支援地域本部事業	6	継	400	学校活動の要望に対し、ボランティア等を集い支援活動するもの。	ボランティアの高齢化及び学校ニーズに合った新規人材の発掘する。
		7	継	400		
		8	継	400		
		9	継	400		
		10	継	400		
育	放課後児童健全育成事業	6	継	21,400	令和6年度から放課後児童クラブを学校内で実施する。留守家庭児童の放課後の安全確保と健全な育成を図るもの。	学校内に児童クラブを移設し、定員を増やし待機児童の発生防止を図る。また、保育だけでなく、子どもたちの学習・体験の場として運営する。 令和6年度～青少年会館解体（体育館除く）
		7	継	3,500		
		8	継	3,500		
		9	継	3,500		
		10	継	3,500		

区分：新規「新」、継続「継」、統合「統」、廃止「廃」

【単位：千円】

分野	事業名	年度	区分	概算額	概要	13次事業展開・改善事項等
育	子ども体験教室事業	6	継	210	前期課程児童を対象として、学校では体験できない活動を通じた教育力の向上及びキャリア教育の推進を図るもの。	子どもたちが比布で過ごしたことを誇りに思える体験を継続して実施する。
		7	継	250		
		8	継	250		
		9	継	250		
		10	継	250		
育	子どもスポーツ教室事業	6	継	1,600	幼児を対象とした運動教室、小学生を対象とした水泳教室等を実施し、スポーツに親しむ機会を提供するもの。	各種教室を「ピピカツ事業」として位置づけ、運動機能の向上と楽しいと思える環境を提供する。
		7	継	1,600		
		8	継	1,600		
		9	継	1,600		
		10	継	1,600		
育	スポーツ少年団等支援事業	6	継	310	スポーツ少年団活動等への支援や団員・指導者への保険料を支援するもの。	少年団活動の推進及び指導者負担を軽減する。
		7	継	300		
		8	継	300		
		9	継	300		
		10	継	300		
育	多目的室内運動場遊具等整備事業	6	継	0	町内外の子どもたちの室内遊び場として、遊具等を整備するもの。	たくさんの町内外の子どもたちに利用いただくため、周知の徹底と遊び場を工夫する。
		7	継	100		
		8	継	100		
		9	継	100		
		10	継	100		
育	小・中学生スポーツ文化振興補助事業	6	継	1,000	スポーツ少年団、部活動等で管内・全道以上の大会に参加した場合の経費を補助するもの。	子どもたちの活躍の場を広げるとともに、保護者負担の軽減を図る。
		7	継	1,000		
		8	継	1,000		
		9	継	1,000		
		10	継	1,000		
育	幼児運動スキルアップ事業	6	継	40	エリプセンス（突起を持つ楕円形のゴムボール）を触って握って指先に刺激を与えることで、運動スキルを学ぶことができることから4か月児に贈呈するもの。	親子で遊びながら運動スキルを学び、脳の活性化を促すことから、ピピカツ事業の一環として実施する。
		7	継	40		
		8	継	40		
		9	継	40		
		10	継	40		
育	ブックスタート・ブックステップ事業	6	継	50	本に親しみを持たせるとともに、親子でのコミュニケーションを図れるよう、4か月児及び3歳児に絵本を贈呈するもの。	身近な図書館として、親子で本と触れ合う時間を提供する。
		7	継	50		
		8	継	50		
		9	継	50		
		10	継	50		
安	ヘルメット購入補助事業	6	継	60	自転車通学をする児童生徒に対し、ヘルメットの着用を義務付け購入費の一部を補助するもの。	ヘルメット着用の努力義務化に伴う補助対象範囲を検討する。
		7	継	50		
		8	継	50		
		9	継	50		
		10	継	50		

区分：新規「新」、継続「継」、統合「統」、廃止「廃」

【単位：千円】

分野	事業名	年度	区分	概算額	概要	13次事業展開・改善事項等
安	スクールバス運営事業	6	継	10,700	登下校及び各種団体の移動支援として、事業者に委託しスクールバスの運営を行うもの。	バス運転手の確保及び利用対象者の範囲の見直しを検討する。
		7	継	10,000		
		8	継	10,000		
		9	継	10,000		
		10	継	10,000		
安	郷土資料館改修事業	6	継	45,000	老朽化した郷土資料館の改修を行うもの。	郷土の歴史資料の展示・保管施設として建物全体が老朽化しているため、建物躯体等の改修と内部改修、展示レイアウトの変更と資料の見直しを行い、歴史資料を後世に伝える施設として整備する。
		7				
		8				
		9				
		10				
安	図書館運営事業	6	継	14,400	全町民が親しみを持ち、気軽に利用できる図書館運営を図るもの。	魅力ある図書館を目指し、蔵書数の確保とイベント等の開催により、町民が気軽に来館できる生涯学習の拠点施設として運営する。 施設の老朽化による修繕整備を行う。
		7	継	10,500		
		8	継	10,500		
		9	継	10,500		
		10	継	10,500		
安	芸術鑑賞事業	6	継	1,500	本物の舞台芸術等の鑑賞会を開催し、比布においても本物に触れられる機会を提供するもの。	小学生向けは従来どおり開催。町民向け事業は入場料を徴収する方向で検討する。
		7	継	1,500		
		8	継	1,500		
		9	継	1,500		
		10	継	1,500		
安	白寿大学運営事業	6	継	270	高齢化社会における生涯学習の充実を目的に、白寿大学を設置し運営するもの。	学生が参加しやすい・参加したい講座内容について検討する。また、子ども達との交流機会も創出する。
		7	継	300		
		8	継	300		
		9	継	300		
		10	継	300		
安	スポーツ大会運営事業	6	継	1,300	町民の健康増進と交流機会の創出、スポーツ選手の育成を図ることを目的に、各種スポーツ大会を開催するもの。 各種競技大会への運営補助を行うもの。	町内会対抗競技大会は、町民の交流機会を設けるため継続しているが、高齢化により参加者の確保が厳しいため競技内容の見直しを検討する。 町外者向け競技大会は、競技種目や内容を含めて今後の方向性について検討する。
		7	継	1,300		
		8	継	1,300		
		9	継	1,300		
		10	継	1,300		
安	運動公園管理事業	6	継	58,000	町民の健康増進施設としての維持管理を図るもの。 令和6年度 テニスコート芝整備事業	施設の老朽化が進んできていることから設備の存続について検討する。特にナイター設備は老朽化が著しいことから存続について検討する。
		7	継	18,000		
		8	継	18,000		
		9	継	18,000		
		10	継	18,000		
安	旧東園会館解体事業	6			老朽化した会館を解体するもの。	
		7	新	5,600		
		8				
		9				
		10				

◆ 比布消防署



区分：新規「新」、継続「継」、統合「統」、廃止「廃」

【単位：千円】

分野	事業名	年度	区分	概算額	概要	13次事業展開・改善事項等
安	消防水利整備事業	6	継	3,300	消防水利（消火栓）を増設するもの。	消火活動に有効な水利を確保するため、市街地区はおおむね半径140m、その他の地域は半径280mを基準として不足分を充当する。
		7	継	3,500		
		8	継	3,500		
		9	継	3,500		
		10	継	3,500		
安	水Ⅱ型消防ポンプ自動車更新事業	6			各種災害に最先着隊として出動する消防車両（水Ⅱ型消防ポンプ自動車）を更新するもの。	平成6年度に現在の車両、平成8年度に積載器具である大型油圧救助器具を購入。購入から約30年が経過し、経年劣化による故障が懸念され、部品の調達も困難となってきた。
		7	新	96,000		
		8				
		9				
		10				
安	CD-I型消防ポンプ自動車更新事業	6			各種災害に消防団が出動する消防車両（CD-I型消防ポンプ自動車）を更新するもの。 【比布消防団第2分団（東園地区）に配置されている車両】	平成7年度に現在の車両を購入。購入から約30年が経過し、経年劣化による故障が懸念され、部品の調達も困難となってきた。
		7	新	38,500		
		8				
		9				
		10				
安	消防救急デジタル無線設備更新事業	6			消防救急デジタル無線設備を更新するもの。	緊急消防援助隊等の消防機関相互の応援活動における通信連絡手段として不可欠なもの。（大雪消防組合で令和7年度に共同整備予定）
		7	新	76,000		
		8				
		9				
		10				



2024年 比布町は 130年を迎えました



大雪山連峰
「世界一大雪山がきれいに見える町」



真っ赤なイチゴ
「スキーといちごのまち」「びっふいちご狩り」「冬いちご」



町樹
「ナナカマド」



町花
「スイセン」



町章



町技
「バレーボール」



特産品
「千本ねぎ」



特産品
「オクラ」



稲
「ゆめぴりか発祥の地」



突哨山の
「カタクリ」



エゾヤマザクラ
「村上山公園」「ふるさと会記念植樹」



地酒
「必富」



エゾシカ
比布町にも多数生息



ニジマス
「つりぼり」「にじますいくら丼」



比布中央学校の
校章



比布駅の看板
びっふエレキパン CM のロケ地



比布町 × ビップ株式会社
PIP 相互応援大使ロゴマーク



たまごかけごはん
「ゆめぴりか」「かっぱの健卵」「びっふ小ねぎ醤油」



コーヒーカップ
町内のカフェをイメージ



テント&ランタン
「グリーンパークびっふキャンプ場」



良佳プラザ・遊湯びっふ



スキー板・ストック・リフト2本
「スキーといちごのまち」「びっふスキー場」

比布町公式 SNS



LINE



X (旧Twitter)



facebook



Instagram

第13次 比布町まちづくり計画

発行 令和6(2024)年3月 北海道比布町
企画・編集 比布町役場総務企画課総合政策室
〒078-0392 北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号
TEL 0166-85-2111 (直通 4802) FAX 0166-85-2389